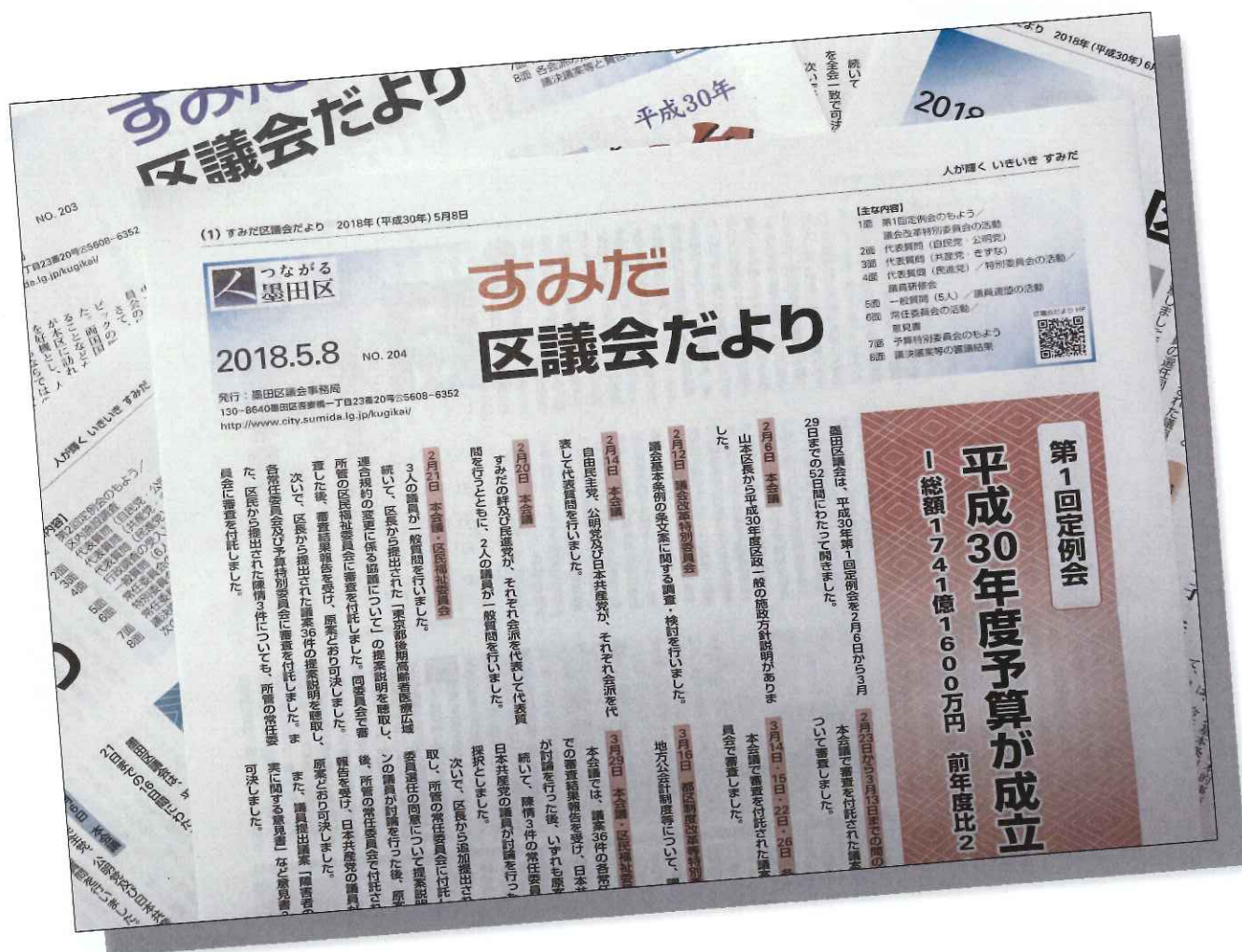


すみだ区議会だよりを ご自宅へお届けします



「すみだ区議会だより」は、定例会(2月、6月、9月、11月)と臨時会での質疑や議決議案の審議結果、正副議長や各委員会の構成、議員の連絡先、その他議会での活動など、区議会のようにすをお知らせしています。

対象

区内在住で新聞を購読していない個人の方(事業者は対象外です。)

配布開始日

すみだ区議会だより第206号から(平成30年8月7日発行予定)

申込方法

裏面の申込書に必要事項を記入し、直接又は郵送、ファックス、Eメールで区議会事務局調査担当までお申し込みください。

お問い合わせ

墨田区議会事務局調査担当(区役所15階)
〒130-8640 墨田区吾妻橋1-23-20
TEL 03-5608-6352
FAX 03-5608-6415
Eメール KUGIKAI@city.sumida.lg.jp

「すみだ区議会だより」戸別配布申込書

1 戸別配布に当たって

- (1)「すみだ区議会だより」は、定例会(2月、6月、9月、11月)・臨時会の終了後に発行します。
- (2)対象は、区内在住で新聞を購読していない個人の方です(事業者は対象外です。)
- (3)配布方法は、郵送により、原則、発行日にお届けするよう発送します。
初回は、平成30年8月7日(火)発行予定の第206号です。それ以降に申込みをされた場合は、その時点での最新号をお送りします。
- (4)事前に発送手続きが行えない場合や天候等の影響により郵送事業者に遅延が発生している場合などは、発行日以降のお届けになる場合があります。
- (5)このサービスによる「墨田区議会だより」の配布は、原則1世帯につき、1部とします。

2 個人情報の取扱いについて

- (1)収集した個人情報は、墨田区個人情報保護条例に基づき、適切に取り扱います。
- (2)配布方法など、サービスの運用方法が変更になった場合は、事前にご連絡します。

上記内容に同意し、申し込みます。

----- (切り取り線) -----

墨田区議会議長 宛

「すみだ区議会だより」の戸別配布を申し込みます。

年 月 日

お名前(ふりがな)	住所
	〒 墨田区
電話番号	備考

【申込み・お問い合わせ】

墨田区議会事務局調査担当
〒130-8640 墨田区吾妻橋1 - 23 - 20 (区役所15階)
TEL: 03 - 5608 - 6352 FAX: 03 - 5608 - 6415
Eメール: KUGIKAI@city.sumida.lg.jp